

IV-76 21世紀に向けた都市間高速道路の景観計画について （「第二京阪道路」を事例として）

建設省浪速国道工事事務所 正会員 戸谷有一
福山大学 正会員 三輪利英
建設省浪速国道工事事務所 正会員 横田耕治

1. はじめに

従来の道路づくりは、主に都市と都市をすみやかに結ぶ機能性に重点がおかれてきたが、大都市周辺部では特に、周辺環境との調和のとれた景観に十分配慮することが求められてきている。

21世紀に向けて建設が進められている都市間高速「第二京阪道路」（京都市伏見区～大阪府門真市、 $L=30\text{km}$ ）の京都府域区間については、平成2年度からの本格的な建設をすすめるにあたり、平成元年に「緑立つ道」デザイン委員会を設け、その総合的な道路景観・

デザインのあり方を約1年半にわたり検討してきた。

以下に景観計画の面から、検討結果をのべる。

2. 「緑立つ道」第二京阪道路の理念

- (1) 21世紀への資産として継承できる道路とすること
- (2) 建設によって新しい緑の軸の形成をめざすこと
- (3) 「道づくり」と「街づくり・地域づくり」との協調と連携を図ること
- (4) 時とともに景観が良くなるデザインの配慮をすること（エージングの思想）
- (5) 以上の理念の具現化により、新しい「文化としての道」づくりをめざすこと

3. 「みどり」のデザイン

●図-1のように第二京阪道路は、植樹帯、副道、自歩道からなる片側約15～20mの環境施設帯を有している。

この「みどり」に自然の多様な表情をもたせるため、連続した緑やふくらみをもった鎮守の森のような緑の形成、地域性を反映した郷土種の選定など（適地適木）新しい工夫を随所に提案。従来の「街路樹」とは違う、いわば「街道の並木」といえるような、できるだけ自然に近い緑づくりに努める。（図-2）

●沿道の土地利用が、工業、田畑、竹林、ニュータウンのエリアに分かれることから、それぞれのエリアにふさわしい植栽を行う。（図-3）

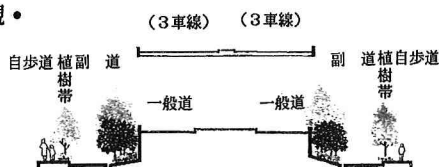


図-1 標準断面図

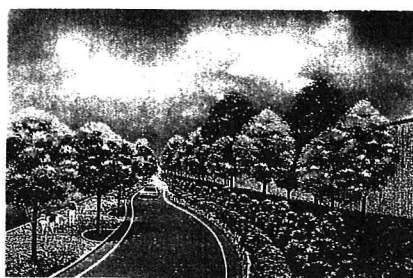
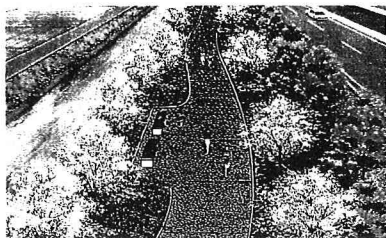
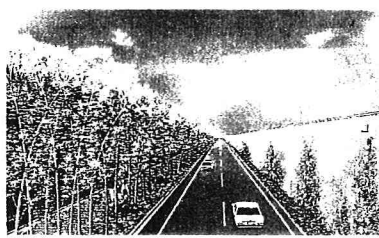


図-2 環境施設帯イメージ図



田畑エリア



竹林エリア

図-3 エリア別イメージ図（事例）

●用地取得を終えた区間から、できるだけ早く植栽を行うとともに、植栽にあたっては、「土づくり」から始めるとともに早期緑化木（アカシア等）と後継樹木（クスノキ等）を同時に植栽する。初期には、早期緑化木が、その後には後継樹木が中心となるよう次世代につなぐ緑化システムを確立する。（図-4）

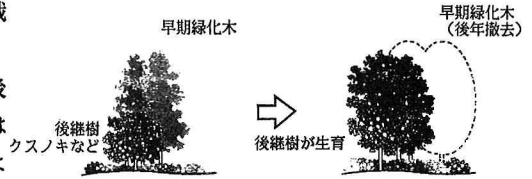


図-4 緑化システム図

4. 「高架橋」のデザイン

●「みどり」と一体となり新しい風景を創る高架橋とするため、コンピューター・グラフィックス（CG）など先進的技術を用い、総合的な高架橋デザインの開発・評価を行った。

●CGにより8案の比較検討案を作成し、一般の人々を対象としたグループインタビュー結果と本委員会の討議に基づき、3案を望ましい案として選定した。（図-5）提案された3案より、今後はより洗練された、よりきめの細かいデザインの検討を行い、最適案を決定した後、設計、ついで事業を進めることになる。



図-5 望ましい高架橋のイメージ図

5. 沿道地域と協調・連携を図った景観形成

第二京阪道路と河川が並行する区間（約1km）では、道路と河川堤防の一体的整備を進め「みずべ」、緑あふれる、潤いある空間づくりに努める。（図-6）

沿道で宅地開発が進められている区間では、新しい街の機能・景観との連携を図るため、道路側と宅地側が協調した緑地ゾーンの整備に努める。（図-7）

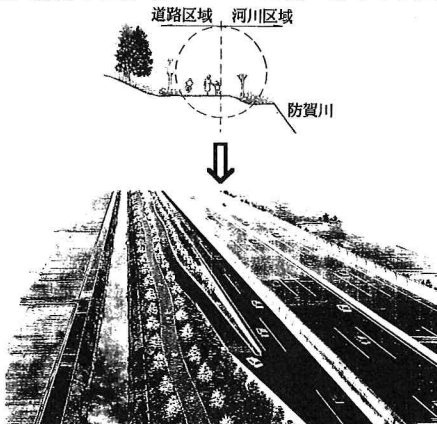


図-6 河川沿いイメージ図

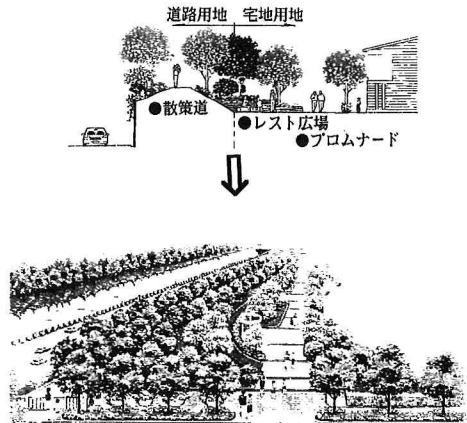


図-7 新住宅地との協調整備イメージ図

6. おわりに

第二京阪道路「緑立つ道」の実現に向けては、上記施策を着実に実施するとともに、

（1）デザインアドバイザーシステムの創設

（2）沿道を含めた総合的な「みどり」の愛護システム

等、道路を良質な資産として継承するための人の「輪」をつなぐ必要がある。